

区役所改革担当

議案第33号

包括外部監査契約の締結について

1 被選定者

氏名	竹内 朗 (たけうち あきら)
資格	弁護士
年齢	54歳 (令和4年4月1日における年齢)
住所	港区白金六丁目15番14-505号
事務所	プロアクト法律事務所 (港区虎ノ門五丁目)
主な業務実績	平成22年 プロアクト法律事務所開設 平成27年～現在 東京大学医学部附属病院特定臨床研究監査委員会委員 平成30年 日立化成株式会社が設置した製品の不適切な検査等に関する「特別調査委員会」委員長 令和2年 ・りらいあコミュニケーションズ株式会社が設置した「鹿児島事案を踏まえた再発防止並びに全社コンプライアンス向上のための諮問委員会」委員長 ・ハイアス・アンド・カンパニー株式会社が設置した不適切な会計処理に関する「ハイアス・アンド・カンパニー株式会社第三者委員会」(不適切な会計処理について) 副委員長

2 選定理由

(1) 積極的な取組姿勢

被選定者が令和4年度の包括外部監査人の応募に当たり提出した提案書から、自身が港区立小・中学校に通い、現在も区内に住み、区内で働くなど、区を身近に感じ、区の発展に強い熱意を持っていることが認められます。また、希望する監査テーマは、港区基本計画や区議会で取り上げられた内容等を十分に理解した上で、幅広い分野にわたり複数の提案をしており、区政に貢献したいという積極的な取組姿勢が認められます。

(2) 包括外部監査の実施に当たっての考え方及び効果的な同監査の実施

被選定者は、包括外部監査（以下「外部監査」といいます。）の視点として、合規性、有効性、効率性及び経済性に加え、自らも区民であることから、サービスを享受する区民の視点も重要であるとの認識を十分に理解しています。また、民間企業における内部統制やコンプライアンス体制整備に関する経験を豊富に有しており、地方自治法、条例、規則等に基づき行う区の事務について、施策及び事務事業の背景や現状などを多角的及び多面的な視点から捉え、区民サービスの向上はもとより、組織全体の改善に結びつく効果的かつ実効性の高い外部監査が期待できます。

(3) 監査の実施体制

区民サービスの向上に結びつく効果的かつ実効性の高い外部監査を実施するためには、地方公共団体の業務に対する深い理解が欠かせないため、被選定者は監査実施時の補助者に、地方公共団体の元職員を加えるなど、充実した外部監査の実施体制を予定しています。

(4) 説明能力等

選定の面接時における被選定者の対応は、誠実で考え方に偏りもなく、質問に対する発言も的確で、論理的かつ明瞭であることから、質の高い外部監査が期待できます。

(5) 港区監査委員による監査の実施への配慮があること

包括外部監査人に求められる地方自治法第252条の30第1項の規定のうち、「監査委員の監査の実施に支障を来さないよう配慮しなければならない」との規定について、被選定者は、地方公共団体での外部監査の経験不足を補うべく、積極的に港区監査委員と十分なコミュニケーションをとることを前提とし、港区監査委員による監査を補完する外部監査を実施する姿勢が認められます。

以上の理由から、令和4年度の包括外部監査人に竹内朗氏を選定し、同者と包括外部監査契約を締結します。